

## 「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

- 1 政策等の題名  
杉並区情報化アクションプラン
- 2 政策等の案の公表日  
平成 31 年 3 月 1 日（金）
- 3 意見提出期間  
平成 31 年 3 月 1 日（金）～ 3 月 30 日（土）（30 日間）
- 4 意見提出実績  
文書 1 件（個人 1 件、団体 0 件）（延べ 2 項目）
- 5 お寄せいただいた意見の概要と区の考え方等  
別紙 1 「意見の概要と区の考え方」のとおり
- 6 杉並区情報化アクションプランの修正一覧  
別紙 2 「杉並区情報化アクションプランの修正一覧」のとおり
- 7 問い合わせ先  
杉並区政策経営部情報政策課計画推進係  
電話 03 - 3312 - 2111 内線 1742

## 意見の概要と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方	修正 追記
<b>第一 地域情報化の推進</b>			
<b>目標2 参加と協働による地域社会を実現する情報発信・交流の推進</b>			
1	<p>ツイッターやフェイスブックなどのSNSについて、その不適切な利用により法的問題になるケースが増えており、悪ふざけの投稿のために解雇や退学になる人もいます。現在、欧州で法規制が進められており、日本も近い将来規制する可能性があります。区民の安全確保の面から、自治体としてSNSの利用を肯定すべきではないと考えます。</p>	<p>近年、SNSは情報発信や情報交流の有効な手段として、民間企業だけでなく、国や自治体においても利用が広がっています。</p> <p>一方、SNSでの不適切な投稿が社会で注目を集めていることから、SNSの適切な管理が求められています。</p> <p>区では、SNSの公式アカウントを開設する場合には、運用ポリシーを策定することとしています。また、SNSに情報を投稿する際の適切な手順を定めるとともに、職員への教育を行い、正確性や公平性を確保した情報発信を行ってまいりました。今後も、SNSの適切な管理を行い、安全を確保した活用を進めてまいります。</p>	無
2	<p>独占禁止の観点から競争入札などで事業者を公平に選定すべき立場にある自治体がなぜ特定のSNS事業者を利用しているのでしょうか。選定に当たってのルールが必要だと考えます。</p>	<p>現在、区では、災害時における情報発信や区の取組の周知等にSNSを活用しています。活用に当たってはガイドラインを設け、発信する情報の目的や内容に適した、より効果的なSNSを選定することとしています。今後も、SNSの適切な活用に向けて、適宜、社会経済状況等の変化を捉えたガイドラインの見直しを図ってまいります。</p>	無

## 杉並区情報化アクションプランの修正一覧

修正箇所	修正前	修正後	修正理由
本文中	平成 31 年度以降の元号表記	本文中について、平成 31 年度以降の表記を以下のとおり、修正する。 令和 年 令和 年度	改元による修正
P1	平成 31 年度～平成 33 年度 平成 29 年度～平成 33 年度	<u>令和元～令和3年度(2019～2021 年度)</u> <u>平成 29～令和3年度(2017～2021 年度)</u>	改元に伴いよりわかりやすい表記に修正
表中	30 年度現状、31 年度、32 年度、33 年度	平成 30 年度(2018 年度)現状、令和元年度(2019 年度)、令和2年度(2020 年度)、令和3年度(2021 年度)	
P7 第一 目標1 (7)災害時に備えた情報システムの運用体制を強化します。	(7) 災害に備えた情報システムの運用体制を強化します。  災害に備えて、発災時において情報システムを保全し、安全に復旧させるための対応手順等について更なる充実を図ります。また、災害時に必要となる区民サービスに関連する情報システムについて外部施設への設置を検討するなど、災害に備えた情報システムの運用体制の強化に取り組みます。	(7) 災害に備えた情報システムの運用体制を強化します。  災害に備えて、発災時において情報システムを保全し、安全に復旧させるための対応手順等について改定された「杉並区業務継続計画」を踏まえて、更なる充実を図ります。また、災害時に必要となる区民サービスに関連する情報システムについて外部施設への設置を検討するなど、災害に備えた情報システムの運用体制の強化に取り組みます。	取組内容がよりわかりやすくなるよう記述を修正
P23 第二 目標 3 (1) ICT活用に向けた人材育成を推進します。	(1) ICT活用に向けた人材育成を推進します。  職員に向けて、文書作成ソフトや表計算ソフト等のICTに関する基礎的な研修を実施するとともに、業務の効率化や新たなICTの知見に関する研修を行い、ICTを活用できる人材の育成を進めます。	(1) ICT活用に向けた人材育成を推進します。  職員に向けて、文書作成ソフトや表計算ソフト等のICTに関する基礎的な研修を実施するとともに、業務の効率化やAI・RPA等の新たなICTの知見に関する研修を行い、ICTを活用できる人材の育成を進めます。	取組内容がよりわかりやすくなるよう記述を修正